

霞ヶ浦の放射能汚染対策に 森林湖沼環境税と霞ヶ浦環境科学センターの活用を求める要望書

茨城県知事

橋本 昌 様

2014年3月5日

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク

共同代表 飯島 博

事務局長 坂本繁雄

ご存知のとおり、2011年に起きた福島第一原発の爆発事故によって霞ヶ浦および流域に、放射性物質が降下し、それらが現在水系をとおして湖内に集まりつつあります。このような状況にあつて、流域の住民は大きな不安を感じています。

わたしたちは、国に対して除染ガイドラインの改訂を行ない湖への放射能汚染対策を実施するよう要望をしているところですが、残念ながら未だに改訂は行われていません。また、茨城県ではわたしたちの要望を受けて国に除染ガイドラインの改訂を要望していると聞いています。

ガイドラインの早期の改訂は望まれるところですが、霞ヶ浦の放射能汚染対策は迅速に行う必要があります。事態が顕在化してから対策を講じても、手遅れになるおそれがあるからです。アサザ基金では、民間団体の連携による市民モニタリングを全流入河川で、これまでに4回実施してきましたが、これらの調査からも流域から湖へと放射性物質が移動している実態が明らかになりつつあります。

今後は、上記の状況を踏まえた対策を検討し実施する必要があります。まず、注視すべきは、湖内における放射性物質の移動や堆積です。湖内にホットスポットやホットエリアが出現する可能性もあり、その予防と対策が必要です。また、魚類などの生物への放射性物質の移動や濃縮を防ぐための対策も講じる必要があります。

アサザ基金では、これらの問題への対策として湖内でのホットスポットの形成を迅速に把握し、それらの地点に覆砂など措置を行ない放射性物質の湖底地下への沈降を促進させ、放射性物質と生物を隔離して接触を避ける方法を提案しています。

覆砂を行う対策は、すでに霞ヶ浦河川事務所でも底泥からのリンの溶出を防止する対策として実施していますので、現在もっとも実施可能な具体的な対策と考えています。

湖内の詳細なモニタリングを行い事前に放射性物質の移動や集中が予測できれば、それらの地点の湖底を事前に掘り下げ凹地を作って置く対策も可能です。放射性物質を凹地に集め、その上に覆砂を行えば、より効果的に放射性物質を隔離することができます。

私たちは、このようなきめ細かな放射能汚染対策を実施することで、魚類等への汚染の拡散を防ぐことができると考えています。今後、漁業や農業等への影響が拡大しないように、早急に実施すべき対策です。

わたしたちは、これらの対策案も含めて迅速に汚染の予防対策を実施するために、霞ヶ浦河川事務所と協働で湖内のモニタリングを実施することを要望します。環境省では、湖内で8カ所のモニタリングポストを設定し定期的な調査を実施していますが、これでは実態の把握は十分にできないと考えられます。とくに、上水道や農業用水、工業用水の取水が集中し、流域にホットスポットがある土浦入りのモニタリングポストは一カ所しかありません。

現在の危機的状況を乗り切るためには、民官が違いを乗り越え連携して取り組むことが求められています。アサザ基金は、これまでも霞ヶ浦の植生帯復元事業などを、市民や行政等多様な主体と協働で実施してきました。この協働事業には、10数万人に市民や企業など多くの団体が参加してきました。このような経験を今回の放射能汚染対策に生かしていきたいと考えます。

協働事業の具体的な要望としては、県の霞ヶ浦環境科学センターの人材や湖沼森林環境税を活用して、アサザ基金等と協働で湖内での底泥のサンプリングや分析を実施していただきたい。

茨城県は、すでに霞ヶ浦流入河川の内32河川で放射性物質のモニタリングを実施していますので、湖内でのモニタリングの実施も可能と考えます。また、県が霞ヶ浦の環境保全を目的に設置した環境科学センターや湖沼森林環境税を、湖の放射能汚染対策という重要な課題に優先的に使うことは当然だと考えます。

わたしたちは、優先的にモニタリングを実施すべき水域として土浦入りを考えています。汚染のホットスポットを含む河川が多く流入し、上水道や農業用水による取水が集中している土浦入り一帯は、とくに重点的に監視をする必要があります。土浦入りでは、今後ホットスポットが出現する可能性があり、出現した場合の速やかな対応が求められます。また、可能な限りホットスポットの出現予測を行い、事前に効果的な対策を検討しておく必要があります。ところが、土浦入りでは、一カ所でしかモニタリングが実施されていません。

霞ヶ浦環境科学センターは、土浦入りに面して設置されています。また、土浦入りでは、湖沼森林環境税による湖上体験セミナー等が船舶を利用して実施されています。これらの有利な条件を生かして、茨城県が積極的に霞ヶ浦の放射能汚染対策に取り組むことを求めます。

これらの協働事業の提案について、実現に向けて検討をして下さい。

下記の要望項目について、3月31日までに、文書にてご回答ください。よろしく願います。

1. 霞ヶ浦環境科学センターと茨城県森林湖沼環境税を、霞ヶ浦の放射能汚染対策(モニタリング)に活用すること。
2. アサザ基金等の霞ヶ浦の放射能汚染対策に取り組む市民団体と協働で、流域を含むきめ細かなモニタリングの実施を行なうこと。
3. 将来予測される最悪の事態を想定して、具体的な対策の検討を実施すること。

連絡先 認定 NPO 法人アサザ基金事務所 ☎029-871-7166

〒300-1232 牛久市南3-4-21 メール asaza@jcom.home.ne.jp